

## 医療維新

## 富山のHPVワクチン接種率6%超、全市町村で個別通知

県議の種部氏が議連で報告「自治体の不作為、訴訟リスクになり得る」

レポート 2020年12月22日 (火)配信 星野桃代 (m3.com編集部)

自民党の「HPVワクチンの積極的勧奨再開を目指す議員連盟（細田博之会長）」の総会が12月17日に開かれ、医師で富山県議会議員の種部恭子氏（日本産婦人科医会常務理事、富山県医師会常任理事）が、2019年度HPVワクチン接種率は6%を超え、2020年度からは個別通知を開始するなど、富山県におけるHPVワクチン接種率の現状とその向上への取り組みを報告した。



種部恭子氏（中央）

同県では、県医師会や県小児科医会、県産婦人科医会が協力体制を取っており、接種対象者やその保護者への個別の声掛けをかかりつけ医が実施したところ、県内の2019年度HPVワクチン接種率は6.67%まで向上。県医師会が議員や自治体向けに勉強会も展開し、2020年度には県内全15市町村で個別通知の送付が決定、実施している。これらの成果について、種部氏は「（国の）積極的勧奨再開は一つのゴールだが、毎日3人の救えなはずの命が子宮頸がんによって失われていく現状を前に、積極的勧奨再開をただ待つわけにはいかなかった。地方自治体でもできることがたくさんある」と訴えた。

## 生まれ年度ごとのHPVワクチン接種率

地域保健・健康増進事業報告および国税調査から算出



Nakagawa S et al. (大阪大学上田豊先生よりスライド提供)

(提供：種部氏) ※クリックで拡大

HPVワクチンを取り巻く現状について、種部氏は自治体と医師双方の理解不足を指摘。特に自治体においては、接種クーポンが郵送されないために接種希望者がクーポンを自治体に受け取りに行く必要があるが、窓口の職員が「こんなに怖いものを本当に打つんですね」と怖がらせる事例があると問題視した。

一方、自治体での先駆的な取り組みとして、岡山県がHPVワクチンに関する独自のリーフレットを作った事例を紹介。しかし、リーフレットに加えて県知事も接種を呼び掛けるメッセージを発信したものの、接種率向上にはつなげ

らなかったという。この前例を踏まえ、種部氏は(1) 定期接種であることを自治体が個別通知で知らせる、(2) 接種対象者・保護者に対し、かかりつけ医が個別に声かけし、背中を押す——の2点を同時に行う必要性があると考えた。

## 日本脳炎ワクチン接種時に紹介

自治体による個別通知再開に関して厚生労働省は2020年10月、個別通知により接種機会を確保するよう求める健康局長通知を都道府県知事に発出しているが、それより前の2019年から、種部氏ら県医師会は自治体への働きかけをしてきた。県議会第一会派である自民党に対し、個別通知送付の要望書を提出し、県議会や各地方議会の議員向け勉強会も開催。勉強会では、子宮頸がんの基礎知識や、有害事象と副反応の違い、有害事象を訴える人から陳情を受けた場合の対応などについてレクチャーした。

県医師会や県小児科医会、県産婦人科医会が協力して、独自のリーフレットも作成し、2019年から活用。子育てに忙しい母親が一目で見ただけでも興味が持てるよう1枚にまとめ、11歳頃の日本脳炎ワクチン接種時に、かかりつけ医から「あと1つワクチンが残っているので打ちましょうね」と保護者にリーフレットを渡す体制を取った。この声かけを医師に実施してもらうため、ワクチンの相談を受けた際の適切な対応について、県医師会が医師向けの勉強会を実施。ポイントは(1) 怖がらせない、(2) ベネフィットと有害事象を説明し、副反応が出たら再度受診をするよう呼びかける、(3) 「接種券を自治体窓口で受け取る際に怖がらせるようなことを言われるが、ひるまずに受け取ってほしい」旨まで伝える——の3点。県内医師のこの取り組みにより、県内のHPVワクチン接種率は2014年度の0.62%から2019年度は6.69%まで向上した。富山市に限れば12.21%まで回復している。2020年度の県内接種率は、ワクチン流通状況を見ると20%を超えるのでは、と種部氏は推測している。

## 富山県における公費でのHPVワクチン接種率



(提供：種部氏) ※クリックで拡大

2

## 不作為は「損害賠償請求のリスク」

種部氏は、さらに重要なポイントとして、予防接種法上ではHPVワクチンの接種は勧奨されており、厚労省も国会で「(HPVワクチンの) 定期接種を実施しないことは予防接種法違反」と回答していると紹介。接種費用は現在も一般財源化されているために接種の責務は自治体にあり、個別通知を送らないなどの不作為により接種機会を失った住民が、将来的に自治体に対し損害賠償請求をする可能性もあると説明した。

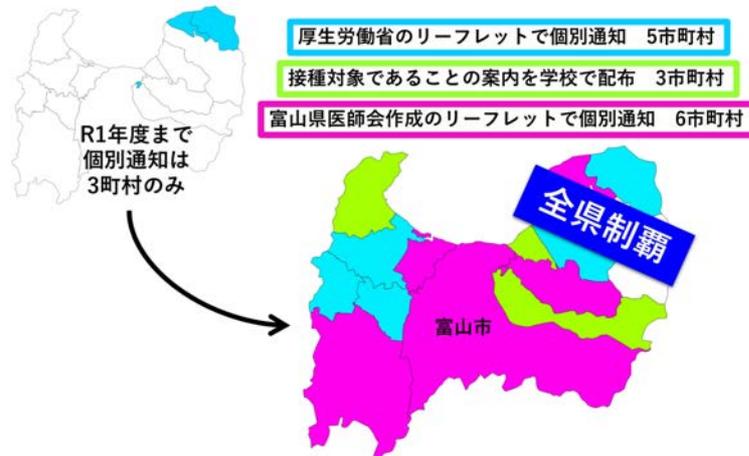
## 議員向け勉強会で伝えておくべきこと・・・ 市町村が「定期接種であることの個別通知」を行わないことのリスク

- 有害事象とされた症状が副反応とは言えない状況にある。
- 個別通知を行わないという不作為に対して、市町村が将来損害賠償請求を受ける可能性はある。
- 個別通知を行うことで市町村が損害賠償請求を受けることはない。

(提供：種部氏) ※クリックで拡大

富山県では、議員向け勉強会が奏功して議会質問が実施され、2019年度に個別通知を送付しているのは県内でわずか3町村だったが、2020年度は全15市町村にまで拡大した（送付決定も含む）。

## HPVワクチン接種対象者への個別通知の送付 (R2年4月～)



(提供：種部氏) ※クリックで拡大

## 機能性身体症状に対応する診療体制を

種部氏は、HPVワクチン接種者と非接種者において24項目の症状の有無を比べた「名古屋スタディ」で、ワクチン接種と症状発生に有意な関連性が見いだされなかったことについて、「ワクチンを打とうが打たまいが、機能性身体症状のある子どもがこんなにいるということがショックだった。機能性身体症状に悩む人はもともと存在していたのに、何の救済もされてこなかった」と述べた（『HPVワクチン接種、「多様な症状」発症との関連なし - 鈴木貞夫・名市大公衆衛生学教授に聞く◆Vol.1』を参照）。

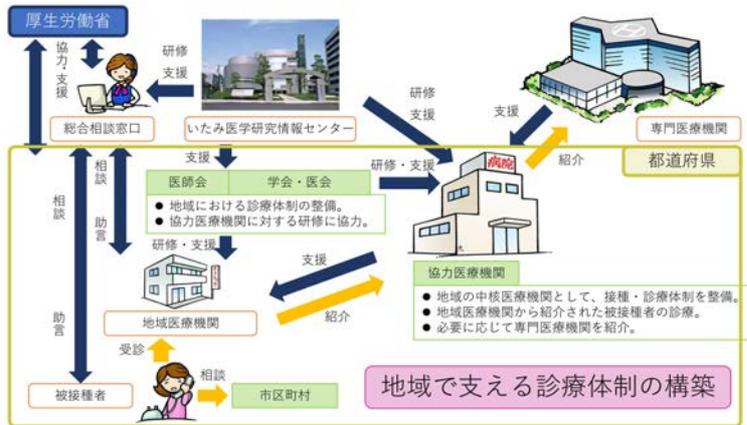
機能性身体症状の転帰に関する調査（Carson AJ et al., J Neurol Neurosurg Psychiatry 2003年）によると、早期に診療・治療をすることで約半数は症状が改善しており、HPVワクチン有害事象の経過・予後の調査（厚労省研究班〔牛田班〕2017年）でも類似のデータが出ている。種部氏は機能性身体症状について「集学的に多職種連携で治療や診療ができる体制を整えることが必要だ」と訴えた。

その診療拠点としては、各都道府県に設置されている「痛み治療センター」の機能を強化して有害事象を訴える患者を集約的に診療し、効果的な治療法を見つけるとともに疫学研究も兼ねることを種部氏は提案した。富山県では富山大学附属病院が痛み治療センターに指定されており、県内のかかりつけ医や自治体に対して、有害事象を訴える患者は同大に紹介するよう周知を進めているという。

この提案に対し、議連に参加していた日本医師会常任理事の釜範敏氏は「痛み治療センターは都道府県が指定し、拠点病院に医師が配置されている。ワクチン接種時に医師が接種者に対して『何かあったらすぐに受診して』と言えるよう、痛みセンターの医師と地域のかかりつけ医が関係構築する場をセッティングするのが大事で、医師会として

そこを担っていききたい。顔が見える関係を作り、『何かあったらあそこに患者を送ればいい』と確認しておくことが重要だ」と述べた。

### HPVワクチン接種後の症状に対する診療体制 協力医療機関の整備と研修実施



2014年10月29日 第11回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会資料より

(提供：種部氏) ※クリックで拡大

記事検索

ニュース・医療維新を検索

